



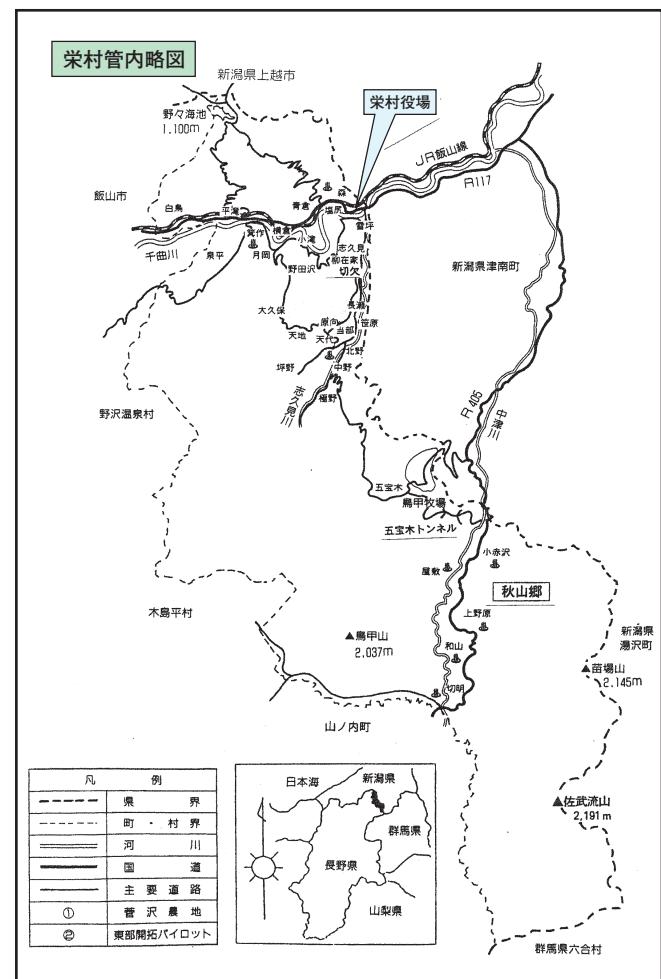
# 住民との協動による道直し事業

長野県栄村

## ①栄村の概要

栄村は長野県の最北端に位置し、新潟県と群馬県に県境を接しています。村の面積は271.51 km<sup>2</sup>と広大で、その92.8%を山林原野が占めています。苗場山を中心に2,000m級の山々が連なる山間地域で、JR飯山線の森宮野原駅で昭和20年2月に7m85cm（JR構内の日本最高記録）の積雪を記録した日本でも有数の豪雪地帯です。千曲川など3つの河川が東西南北を縦断して流れ、それらの川沿いの平坦部を中心に集落が形成され、点在する31の集落に2,400人、900世帯が暮らしています。村の産業は水稻を基幹として菌茸類、野菜などの農林業で、温泉や豊かな自然を中心とした観光業を柱とする産業振興を進めています。

栄村では、山間豪雪地帯という不利な条件の中、高齢者でも高い生産意欲を持って農業に取り組めるよう基盤整備や地場産業の振興、農山村の生活を守る克雪対策や福祉政策、豊かな自然環境を活かした観光交流事業など様々な取り組みをすすめています。国の補助金や政策頼みではなく、地域全体で解決方法を発案し、実践するという行政と地域の協働により行われているものです。



## ②取り組みの概要

栄村の「道直し事業」が始まる背景には、その5年前から村独自で始めた「田直し事業」が大きな要因となっています。栄村の水田圃場は山沿いの傾斜地に多くの棚田を抱え、トラクターや田植え機などの機械が入ることのできない水田が多くあるため、作業効率低下の問題や水田の維持、荒廃抑制が大きな課題となっていました。そうした

中住民が自らの知恵と意思で村づくりに取り組み、国や県の補助金に頼らず、地域の実態に即した村独自の基盤整備の仕組みを考え出しました。それが田直し事業です。

この田直し事業は、小規模の数枚の水田を1枚の水田にし、大型農業機械作業により農家が使いやすいように整備するものです。国や県の補助事

業を活用して圃場整備を行うと、採択要件が大規模なものに限られるため、事業費が膨らみ農家も村も多額の負担を強いられる問題がありました。

そのため、村では独自の直営方式で村と農家と施工業者（オペレーター付きの機械リース）間の3者協議で契約を結び、農家個々のニーズに対応した圃場整備を行い、同時に事業費の節減にも成功しました。

### ③道直し事業の概要

栄村は年間の平均積雪量が3mにも及ぶ全国でも有数の豪雪地帯であるため、11月下旬から4月までは雪の中での暮らしとなります。幹線道路から集落や各戸へ通じる道は、除雪車が入れないような狭い道が多く、各戸が自分の家の前の道をかんじきで踏み固める「道踏み」を行ったり、個々に除雪を行うことによって積雪時に幹線道路から集落全体へ通じる道の確保が行われてきました。

しかし、高齢化が進み自力で除雪ができなくなると、雪で覆われた道が残って幹線道路から集落へ続く道が途切れ、車の入れない道が出てくるようになりました。車が入ることが出来なくなると生活全般に支障を来たすほかに、緊急時の対応が困難になるなど大きな問題となっていました。

集落内の狭い道路でも除雪車が作業できるだけの道路幅員の確保が重要となって来ました。

ここでまた問題となったのが、補助事業の基準が地域の実態に合わないということでした。国土交通省の道路改良のための補助事業を活用する場合は、全国一律の基準はありますが、住宅や水路が密集する狭い集落内で幅広い道路を作るということになると、相当の用地買収や家屋の移転が生じることになり、住民や村の負担が大きくなるばかりでなく、事業完了までに相当な時間がかかることになってしまいます。このため、集落の生活維持のために、道路の機械除雪ができる程度（3.5m～4.0m程度）に道路幅員を改良する「道直し」

この田直し事業が住民の間に浸透し始めると、同様のやり方で集落内の狭い道路に、道路除雪車が作業できる幅員を確保して道路除雪が出来ないかと住民から要望が出されるようになりました。

そこで研究した結果、田直し事業と同様の手法を取り入れて道路改良を行う「道直し事業」が平成5年度からスタートしたのです。

事業を村単独で実施することにしました。

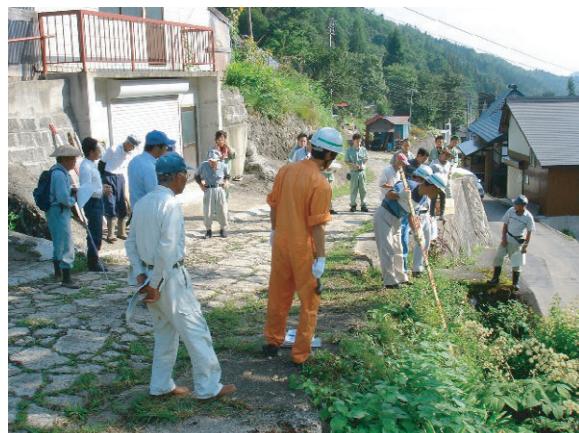
事業の基本的枠組みは田直し事業と同様の考え方です。まず事前に集落内で路線の検討と用地交渉を行ったうえで、役場に工事の要望書が提出されます。地元負担金は用地取得費を含め35%となるため、結果的に土地の値を釣り上げて自分たちの負担を多くするようなこともありません。用地買収から路線の検討まで集落にまかせているため、現場の実態に即した工事を行うことができ、事業実施が円滑に出来るメリットもあります。また、冬期は除雪を行う作業員を、道直し事業を担う作業員として通年雇用し、冬期除雪作業人員の確保と村自前の公共事業を担う要員として、大きな役割を果たしてもらっています。

平成5（1993）年度から平成19（2007）年度までに、施工延長距離9,298mの道直し事業が実施されました（別表参照）。補助事業で実施する場合と比べ経費の大幅な削減を図ることができ、集落の実情に合わせて迅速に工事を進めることができます。

用地買収の面積決定は工事完了後の実績精算としているため、用地の契約を行わないまま工事を施工するので、土地所有者の理解が必要となって来ますが、住民が自分たちの集落や村のために話し合い、事業実施に進んで協力をするようになりました。

## 道直し事業の目的

- 1 地区内道路を中心に村単独で改良を行う
- 2 冬期間における地区内道の交通確保が重要な課題（高齢化が進み個人での道踏みが困難なため）で、地区内道を機械除雪が行える最低3.5m以上の幅員とする
- 3 可及的速やかに多くの道路を整備する必要があるため住民と協働して極力軽費をかけないで実施する



<地区住民と計画協議>

## 道直し事業の進め方

- 1 各集落から役場へ路線の改良要望提出
- 2 道路線形の概略、土地交渉等については事前に各集落で行う
- 3 3ヵ年の村実施計画で優先順位を決定
- 4 工事着手前の現地調査、施工方法についての協議を地主、関係者、村で行う
- 5 工事に着手
- 6 工事が完了したら、道路と民地の境を地主立会いで確認し杭打ちを行い、測量後用地買収を行う
- 7 工事費を精算し、地元負担金を算出、徴収（賃金を除く35%）



## 道直し作業員概要

- 1 4名の臨時職員で編成する作業班が現場で作業を行う
- 2 産業建設課の担当職員は現場指導、原材料代、用地代の支払や地元負担金の徴収等にかかる事務を行う
- 3 作業班は道直しの他に田直し、除雪オペレーター、水道修理、道水路の維持管理も行っている

### 役場所有の主な機械

- |            |     |
|------------|-----|
| ●ミニバック     | 1台  |
| ●0.4級バックホー | 1台  |
| ●2tダンプ     | 2台  |
| ●振動ローラー    | 1台  |
| ●溶接機       | 1台等 |

## ●道直し事業実績等

年度別事業実績

年度	施工延長 (m)	幅員 (m)	事業費計 (円)	実施路線数 (本)	1 m当事業費 (円)	1 m <sup>2</sup> 当事業費 (円) ※	地元負担金 (円)
5	220	4	11,361,000	3	51,641	12,910	755,888
6	580	4	17,756,000	2	30,614	7,653	2,291,545
7	733	3.5 ~ 4.0	18,705,000	3	25,518	6,380	1,959,289
8	1,005	3.5 ~ 4.5	18,297,000	4	18,206	4,551	1,986,038
9	921	2.5 ~ 4.0	20,147,000	3	21,875	5,469	1,152,927
10	450	3.5 ~ 4.0	19,584,000	3	43,520	10,880	2,785,746
11	690	3.5 ~ 5.0	19,313,000	2	27,990	6,997	2,571,816
12	740	3.5 ~ 5.0	31,006,000	5	41,900	10,475	4,949,708
13	850	3.5 ~ 4.0	37,287,000	8	43,867	10,967	3,790,988
14	1,728	3.5 ~ 4.5	64,455,915	11	37,301	9,325	7,055,238
15	431	3.5 ~ 4.0	11,187,860	3	25,958	6,489	1,275,813
16	390	3.5 ~ 4.0	7,510,099	1	19,257	4,814	1,048,580
17	30	4.0 ~ 4.5	1,401,816	1	46,727	11,682	249,939
18	400	3.5 ~ 4.0	7,542,826	2	18,857	4,714	1,883,988
19	130	3.5 ~ 4.0	6,423,873	4	49,414	12,354	1,234,054
総計	9,298	最低 3.5 以上	291,978,389	55	平均 33,510	平均 8,377	34,991,557

※幅員を 4m とした場合

別 表

## ●道直し事業例



## ④栄村の取り組みから

栄村では、住民がいきいきと暮らし、地域に対する愛着と自信や誇りを持てる村づくりを進めていますが、現実は過疎と高齢化に加えて、国からの交付税や補助金の削減により、財政的にも非常に厳しいのが現実です。そのような中で、お金がなくてもできるやり方を考え出し、既存の制度で思うように実行できないという制度の不備を嘆くのではなく、そこで出来ることを探し、村の風土にあったオリジナリティにあふれた取り組みを実践しています。

栄村では、住民の要求や提案を施策として住民に還元し、また住民も行政頼みの受身の姿勢ではなく、住民の手によって自己決定・自己実践が行われ、自主的な事業実施に結びついています。

栄村の取り組みは、人口 2,400 人余りの小さな村だからこそ、地域住民が一体となって発想力豊かな独自の事業を実施できる部分もありますが、その一方で、小さな村であっても、住民の力によってここまで事業を行うことが可能であることを実践していると思います。